

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農山村振興費

事業名 鳥獣被害防止総合対策事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農村振興課 鳥獣害対策室 鳥獣害対策係

電話番号：058-272-1111 (内 3176)

E-mail：c11427@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 590,000 千円 (前年度予算額：550,000 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	550,000	550,000	0	0	0	0	0	0	0
要求額	590,000	590,000	0	0	0	0	0	0	0
決定額	590,000	590,000	0	0	0	0	0	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・農作物の鳥獣被害については、個体数調整、被害防除、生息環境管理等の被害防止対策を総合的かつ計画的な実施を推進し、被害軽減を図ってきた。
- ・対策未実施地域においては、依然として被害が拡大しており、早急な対策が必要である。

(2) 事業内容

鳥獣被害防止特措法の市町村被害防止計画に基づく、捕獲機材の導入や鳥獣の生息状況調査等のソフト対策や、侵入防止柵の設置等のハード対策などについて総合的に支援し、農作物被害の軽減を図る。

ア 推進事業

- ・内容：捕獲活動、捕獲機材の導入、研修会の開催、生息状況調査など
- ・事業実施主体：市町村協議会
- ・補助率：1 / 2 以内
定額 (新規地区、実施隊活動の場合 (2,000 千円以内))

イ 整備事業

- ・ 内容：侵入防止柵の設置、捕獲鳥獣の処理加工施設の整備
- ・ 事業実施主体：市町村協議会、地方公共団体等
- ・ 補助率：1 / 2 以内、定額（自力施工の場合）

(3) 県負担・補助率の考え方

国の事業要綱・要領に基づいて補助。県による負担分はなし。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	590,000	推進事業（140,000 千円）、整備事業（450,000 千円）
合計	590,000	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・ ぎふ農業・農村基本計画
- ・ 市町村被害防止計画
- ・ 岐阜県鳥獣被害対策本部「鳥獣害対策・ジビエ長期戦略」（H29～R3）

(2) 国・他県の状況

- ・ 鳥獣被害防止特措法において、県が必要な措置を講じることが明記。
- ・ 令和3年度の国交付金については、国予算において昨年度から約159%増額の約162億円となり、抜本的捕獲強化に対する増額を含んでいる。
- ・ 令和2年度と同様、要望額どおりの配分がされる見込みがない（令和2年度の配分額は要望額の99%）。

(3) 事業主体及びその妥当性

市町村、農林漁業団体、猟友会、集落組織等の関係機関で構成され、鳥獣被害対策を主体的に担う市町村協議会又はその構成員等の団体であり、妥当である。

<input type="checkbox"/>	新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/>	継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 捕獲や追い払いをはじめとした地域ぐるみの被害防止活動や侵入防止柵の整備等の鳥獣被害防止のための取組を支援することで、事業実施地区での農作物被害の軽減を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
				(前々年度末時点)		
総合的な鳥獣被害対策実施集落割合 (課内目標)	—% (H20)	21% (H26)	48% (H28)	96% (R1)	100% (R3)	65%

○指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

（１）推進事業

 ・内容：捕獲機材導入、研修会開催、生息状況調査、捕獲活動など

（２）整備事業

 ・内容：ワイヤーメッシュ柵等の侵入防止柵の設置

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 事業実施地区における農作物被害の軽減が見込まれる。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い	
(評価) ○	・中山間地域を中心に深刻な問題となっているイノシシ、シカ、サル等による被害を防止するために必要である。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	・侵入防止柵を設置することで農地へのイノシシ等の侵入を防止でき、農産物被害の防止に有効である。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある	
(評価) ○	・同名の国庫補助事業は平成21年度まで国から事業実施主体に直接補助されてきたが、22年度からは県を通じた交付金方式に改められた。H22からは、県が地域の被害状況等を勘案して予算配分を行うことで、効率的な事業実施を図っている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 野生鳥獣による被害は集落ぐるみで対策が効果的であることから、被害集落での啓発活動を引き続き実施していく。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 事業に取り組んだ市町村では農作物被害が軽減する傾向にあるが、新規被害発生地域や対策未実施地域において被害が拡大していることから、今後も継続して支援していく必要がある。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	該当なし
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	該当なし